

# 災害と 市民メディアを 考える

災害時には、「情報」が動く。市民の立場で情報支援や提言活動をしてきた浜田忠久さんのお話から、市民が担い手となる参加型の「市民メディア」の課題や可能性について考えてみましょう。

## ・災害と市民メディアの関係

市民メディアは、災害をきっかけに設立されたり変化することが少なくありません。日本では、1995年の阪神・淡路大震災時に「情報ボランティア」という言葉が生まれ、97年ナホトカ号重油流出事故後には「Viva!ボランティアネット」、2000年の有珠山噴火の際には「有珠山ネット」が開設されました。

今回の東日本大震災では、市民メディアの動きが非常に活発で、情報発信において大きな役割を果たしています。一方で、テレビや新聞を中心に見ている人と、イン

ターネットメディアをよく見ている人との間で情報の断絶が起きてしまいました。持っている情報が異なり、その溝がなかなか埋められない状況になっています。そのうえ、津波と原発事故も重なっているので、情報があふれ、把握しづらいという課題があります。

## ・市民メディアの役割

市民メディアの役割は、情報のチャンネルを持つていない人に必要な情報を届けるための回路をつくるという、インフラ（社会的基盤）支援をすること。たとえば、日本語を解さない外国人には単に翻訳するだけではなく、その方たちが何を求めているのか、日本人との交流をどう進めるかなどを、地域社会全体の問題としてとらえ、発信する役割があります。また、地域の人のみに発信するだけでなく、全国に広く伝えるという意識も必要です。

## ・市民メディアに関わる人の留意点

留意点は3つ。まず、現地の人の情報ニーズに耳を傾けること。そして、2つ目は自分自身の態度を常に振り返ること。情報を持つていること自体が権力になるので、気づかないうちに「上から目線」のような態度が現れてしまうことがあります。3つ目は、個人情報への守秘に配慮すること。

## ・市民メディアの課題

市民メディアはマスメディアと違い、誰もが簡単に存在を知り得ないため、存在を知らせることが重要です。外国語で放送しても、外国人が知らなければ情報は届きません。情報を得るのにマスメディアだけではなく、市民メディアという選択肢もあることを、時間はかかっても知ってもらうことが必要でしょう。そのためには、たとえば災害時には避難所に放送時間の貼り紙を掲示したりする努力が必要です。また、特定の情報に頼るのではなく、さまざまな情報に触れ、その意味を自分で読み解こうというメディアリテラシー教育を学校教育や社会教育のなかで行う必要があります。それは災害時だけでなく、市民社会を作るうえでも重要です。

## ・東日本大震災における市民メディアの動き

これまでの災害に比べて、コミュニティFMを立ち上げたり、インターネット上の情報発信など、当事者自らが立ちあがって市民メディアを支えている事例が多いと感じます。

一方で、インターネットにおける課題もあります。ネットのコミュニティのなかに閉じこもること。サイバーカスケードイングという言葉があります。カスケードとは、連なった小さな滝のこと。水が落ちる

放送と機能

## 「役立った」ラジオに高評価

「東日本大震災時のメディアの役割に関する総合調査」報告会(日本民間放送連盟主催)で、評価が高かったのはラジオだった。東京新聞2011年10月22日。

仮設住宅居住者調査		ネットユーザー調査	
ラジオ	43.2%	ラジオ	66.3%
家族、友人、友人等周りの人々	40.4%	テレビ	37.1%
自給体・警察	10.4%	家族、友人、友人等周りの人々	31.2%
消防等	10.2%	新聞	13.5%
自分の経験と知識	8.0%	メール	11.1%
家族、友人、友人等周りの人々	55.0%	ラジオ	68.9%
ラジオ	53.2%	テレビ	41.4%
自給体・警察	18.4%	家族、友人、友人等周りの人々	36.3%
消防等	14.4%	新聞	25.9%
新聞	14.4%	メール	18.7%
テレビ	13.6%	ラジオ	84.1%
ラジオ	58.6%	テレビ	60.3%
家族、友人、友人等周りの人々	55.0%	家族、友人、友人等周りの人々	41.4%
新聞	34.0%	新聞	39.8%
テレビ	26.6%	メール	30.6%
自給体・警察	22.6%		
消防等	14.4%		

仮設住宅居住者調査：調査対象は、震災発生後、仮設住宅に居住している世帯の15歳以上の男女2268人。調査期間は、10月10日～11日。調査方法は、インターネット調査。

ネットユーザー調査：調査対象は、震災発生後、インターネットを利用している世帯の15歳以上の男女2268人。調査期間は、10月10日～11日。調査方法は、インターネット調査。

に従って速度が速くなつていくように、コミュニティで議論をするうちに極端な意見が賛同を得やすくなり、過激な方向に進んでいくと言われています。そして、自分が心地よい情報のみアクセスし、それ以外の情報を見なくなる傾向があります。今回は原発問題でその現象が多く見られます。また、今回、コミュニティFMはいくつかの地域で立ち上がっています。阪神・淡路大震災を機に開局した「FMわいわい」は、被災地へ機材を運んだり、多言語放送のサポートをしました。しかし、コミュニティ

「東日本大震災時のメディアの役割に関する総合調査」報告会(日本民間放送連盟主催)で、評価が高かったのはラジオだった。東京新聞2011年10月22日。

ティFMは市区町村にひとつしか認められず、認可基準もかなり厳しいため、それが開局の足かせになっています。

・市民の発信の場としての可能性

パブリックアクセス\*は、60年代にアメリカの公民権運動から生まれたもので、情報発信を市民の権利としました。アメリカではコミュニティの求めに応じてケーブルテレビの営業利益の5%までをパブリックアクセスのために使うことが義務づけられており、市民が発信する番組枠をもうけるだけでなく、機材や編集室を貸したり、編集技術や質の高い番組づくりのための教育も行います。カナダ、ヨーロッパ、台湾でも同様の制度が実現し、一時的に韓国でも作られました。日本ではまだ法制化されていません。古くは60年代に岐阜県の郡上村で始まったのが日本で最初のパブリックアクセスといわれていますが、2年ほどで終了しました。現在は、中海テレビが市民に解放しています。

アメリカはパブリックアクセスが進んでいると言われますが、現地に行くと「あんなもの誰も見ない」という返事が返ってきます。運動会やピアノ発表会といった、趣味的な番組もあるからです。「じゃあ、なくてもいいのでは」と問えば「それは違う」と。社会に問題があった時に、市民が発言

解説／浜田忠久(はまだ・ただひさ)

本誌編集委員。NPO法人市民コンピュータコミュニケーション研究会(JCAFE)代表。立教大学・武蔵大学・大妻女子大学兼任講師。東京大学大学院学際情報学府博士課程在籍。湾岸戦争の際のNGOへの情報ネットワーク支援を機にNGOのコンピュータネットワークの拠点作りの準備を開始し、1993年にJCAFEを設立。NPO/NGOのインターネット活用支援や、市民の立場からの情報社会への提言活動を行う。共著に『非営利放送とは何かー市民が創るメディア』ミネルヴァ書房、『ネット時代のパブリック・アクセス』世界思想社など。



構成／秋池智子(編集部)

する権利を担保しておかなくてはならないと言います。普段は誰も見なくても、いざという時に必要だということなのです。

パブリックアクセスを広く解釈すると、誰もが情報にアクセスできる権利があるということ。今はインターネットがあり、誰もがアクセスできます。しかし、検索が必要なため、情報にたどりつけない可能性もあります。対して、スイッチさえ入れておけば情報が流れてくるテレビ放送は、自動的にメディアと言えます。質が低い、内容が薄いとといった課題はあっても、アメリカのように有事のために担保しておくという考えは必要でしょう。

\*放送という公共サービスを、公共の主体である市民が利用する権利のこと。情報発信の手段としてメディアの利用を保障する制度や、一定の条件のもとに視聴者自身に企画制作させ、それを放送する番組のことを指す場合もある。